

GHS分類 98物質の結果 環境省など



環境省などは化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)に基づいて、98物質の分類結果を公表しました。GHSとは、世界的に統一されたルールに従って化学品を危険有害性(ハザード)ごとに分類し、その情報を一目でわかるようなラベルの表示や安全データシート(MSDS)で提供するというものです。今回、労働安全衛生法に関連した第1回分がまとめられ、2006年3月には約60物質に関する追加公表を行います。

国連は2003年7月、化学品を危険有害性ごとに分類し、それぞれの危険有害性が一目で分かるラベルの表示や安全データシートの提供を行うには、世界的に統一されたルールが必要と勧告しました。APEC(アジア太平洋経済協力)諸国では2006年までに、2004年開催のヨハネスブルクサミットでは2008年までにGHSを実施していくことを目標に決めました。

日本のGHS関係省庁連絡会議には環境省のほか、消防庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省が参画、GHSの本文と附属文書を基に、国の依頼を受けた製品評価技術基盤機構(NITE)の化学物質管理センターが分類データベースを作成しました。分類が行われるのは、①労働安全衛生法関連のMSDS対象物質、②毒物および劇物取締法関連のMSDS対象物質、③化学物質排出把握管理促進法関連のMSDS対象物質、④ロッテルダム条約附属書III掲載物質、⑤化審法第二種特定化学物質、を含む約1500物質で今回、①の98物質に関する分類結果が公表されました。健康に関する有害性と環境に関する有害性の区分を表示、物理化学的危険性については2006年3月に公表します。パブリックコメントを反映させ、絵表示(シンボルマーク)情報を表示するなどの改善を行い、健康有害性の分類に必要な技術上の指針や、分類作業にあたって作成・使用したマニュアルなども明らかにしました。残る約1400物質の分類結果も順次公表していきます。

当社でも今回公表された労働安全衛生法に関する98物質の分析を行っております。ぜひ一度ご相談ください。

資料:2006年2月21日付 化学工業日報

機器分析箇所 有賀久枝